

## 令和5年度湘南地域首長懇談会の概要

### 開催日時

令和5年8月25日（金）15:30～17:30

### 開催場所

ノジマ大磯スクウェア

### 出席者

市 町	県
平塚市長 落合 克宏	知 事 黒岩 祐治
藤沢市長 鈴木 恒夫	政策局長 中谷 知樹
茅ヶ崎市長 佐藤 光	総務局長 山田 健司
秦野市長 高橋 昌和	国際文化観光局長 香川 智佳子
伊勢原市長 高山 松太郎	環境農政局長 尾塚 美貴江
寒川町副町長 畑村 正樹	福祉子どもみらい局長 川名 勝義
大磯町長 池田 東一郎	健康医療局長 足立原 崇
二宮町長 村田 邦 子	県土整備局長 佐藤 亮一
	教育局長 落合 嘉朗
	湘南地域県政総合センター所長 篠田 寛

### 概要

#### 1 開会

##### <湘南地域県政総合センター所長>

ただいまから、令和5年度 湘南地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は、湘南地域県政総合センター所長の篠田が務めます。

出席者は、出席者名簿のとおりですので、紹介は省略させていただきます。本日の懇談会は17時30分までと限られた時間でございますが、皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、黒岩知事から御挨拶申し上げます。

#### 2 知事あいさつ

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、開催にあたりまして、すばらしい会場をご用意いただいた大磯町の池田町長には大変お世話になりました。ありがとうございました。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様で率直な意見交換をする場であります。

本日は、「湘南地域の魅力や特色を生かしたまちづくりについて」を中心に、意見交換を行うことになっています。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、毎年この時期に開催しています。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただければと思っています。

さて、先月の市長会議及び町村長会議で御説明したとおり、県では、新たな総合計画を策定します。今後、2040年頃には、高齢者数と高齢化率がともにピークを迎え、さらには県の総人口が900万人を下回り、これまで見据えてきた超高齢社会などの課題が一層鮮明化していくことが予測されます。

こうしたことから、今年度、基本構想を見直し、2040年を展望して、将来に希望の持てる神奈川の姿と政策の方向性を描いていくことといたしました。

そして、先月の会議で申し上げたとおり、各地域政策圏については、市町村の皆様のご意見を伺いながら「めざすすがた」を描いていきたいと考えています。本日の皆様との議論は、新たな総合計画策定の参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、新たな総合計画策定を意識した県民との対話を進めるため、「対話の広場 地域版」を4年ぶりに対面開催することとなりました。湘南地域では10月23日（月曜日）に茅ヶ崎市コミュニティホールで開催します。テーマは「子育てのしやすいコミュニティづくりを目指して！」で、地域住民がコミュニティの一員として、どのように子育てに関わっていくのがよいのかを、まさに総合計画の中でも重要な「少子化対策・子育て支援」について、県民の皆さんと意見交換をいたします。現在、各市町の皆様と広報等のご協力をいただきながら準備を進めていますので、引き続き開催にむけたご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、この会議の後に、4年ぶりに皆様と懇談させていただく場も設けているとのことですので、地域の課題について、率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 大磯町長（開催地首長）あいさつ

皆様こんにちは。大磯町長の池田東一郎でございます。

今年度は、大磯町が開催地ということで、僭越ながら一言ご挨拶申し上げます。本日は、黒岩神奈川県知事をはじめ、湘南地域の5市3町の首長の皆様が一堂に会する懇談会ということで、大磯町で開催することを大変光栄に思っているところでございます。

この会場は、普段は株式会社ノジマ様の研修施設となっておりまして、津波や高波など災害発生時には地域住民の避難場所としての活用や大磯町役場本庁舎等が使用不能となった場合の代用庁舎として使用させていただけることになっております。懇談会の開催に当たり、本日会場を提供していただきました株式会社ノジマ様にもこの場を借りて感謝申し上げます。

では、せっかくの機会ですので、大磯町のご紹介を少しだけさせていただきます。前方のスクリーンをご覧ください。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行となり、先日発表されました令和4年入込観光客調査でも湘南エリアとして1,157万人の増加（前年比39.3%）となっており、少しずつですが、人の流れが戻ってきているように感じています。明治18年に初代陸軍軍医総監の松本順先生により日本で最初に開かれた海水浴場と言われている「大磯海水浴場」ですが、4年ぶりに「海の家」もオープンするなど賑わいが戻りつつあります。さらに、今年度からの新たな取り組みである「ウィークリー打上花火」を3回、子どもたちが水に親しむイベント「大磯港 Water Battle」を2回開催し、参加された皆様には大変好評で、私も参加しましたが、身近で子どもたちの楽しむ様子を観ることができ、大変嬉しく思っています。

また、この時期、神奈川県天然記念物に指定されている照ヶ崎海岸では、「アオバト」の飛来がピークを迎え、大磯は、「ヒト」だけでなく「ハト」でも大いに賑わっております。

なお、明るいニュースとして7月の大相撲名古屋場所で大磯町出身力士として、初めて「湘南乃海（谷松 将人：たにまつ しょうと）」関が新入幕を果たし、見事に勝ち越（10勝5敗）し、敢闘賞を受賞しました。また、先日開催された、ワールドカップ女子サッカーでも大磯町にある星槎国際高等学校湘南学習センターで育った宮澤ひなた選手が出場し、得点王に輝きました。このように大磯の若い世代が国内外で活躍するニュースは大磯町民を大いに元氣

にすることでもあり、大変嬉しく思います。そういった若い世代も含めて、町民の皆さんが日々成長、活躍できる場所としていくためにも、今後も大磯の自然豊かな地域資源を活かした環境づくりを進めていきたいと改めて感じております。

本日の懇談会は、「湘南地域の魅力や特色を生かしたまちづくり」というテーマでございます。湘南地域から神奈川県全体を盛り上げていく取組みとなるよう、有意義な会議となりますことを祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 意見交換 ～湘南地域の魅力や特色を生かしたまちづくりについて～

##### 【首長発言】

##### <二宮町長>

二宮町からは、「アフターコロナをチャンスにした、町の特色を生かした観光・産業の振興」について、町の取り組みをご説明させていただきます。

令和元年度の末から猛威を振るい、多数の死者や重傷者と急速な生活様式変化をもたらした新型コロナウイルス感染症は、本年5月にインフルエンザと同様の第5類へ移行され、まだまだ流行の波はあるものの一応の収束を向かえました。この新型コロナウイルス感染症は、健康や経済へ多大なダメージを与えましたが、テレワーク等の多様な働き方や新たな価値観を急速に普及させ、新しいライフスタイルを実現可能なものにした側面もあると考えています。

この影響により、二宮町は今、主に都心部からの若い家族層の転入が増え、長年転出が多かった社会増減が転入超過となっているだけでなく、観光・産業面でも新しい風が吹き込んでいると感じています。具体的には、この転入者の中に若い事業者も多く、有名なパン屋の出店やカフェ・レストランなどの特徴がある店舗が開業し、町の新しい魅力となっています。

また、町民による「朝市」やマルシェといった大小の様々なイベントなど、二宮町では新旧問わず、あらゆる人の可能性が発揮でき、やりたいことができる町であり、先ほどご紹介した新たな魅力と相まって、町内外からの来訪者が増えてきています。

これらの新しい動きの中で、本年度から令和9年度までの二宮町第6次二宮町総合計画前期基本計画では、「活力があふれる、選ばれるまちづくり」を重点的方針に位置づけ、観光・産業分野の事業を環境や移住定住施策などと関連させながら取り組むこととしています。

ご存知のとおり、二宮町は小さな町であり大きな産業や豊富な観光資源などありませんが、町の特徴である気候温暖な立地条件を生かした新たな特産品として、平成24年度から「湘南オリーブ」の栽培に力を入れています。

神奈川県におかれましては、県のホームページでご紹介していただくなど、PRにご協力いただいているほか、営農指導等にもご支援いただいております。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

現在、このオリーブの付加価値を高めるため、県西地域の自治体とも連携して、湘南オリーブオイルの「地域団体商標登録」を目指しており、町内外での販売やPRに特に力を入れているところです。オリーブは、オイルだけでなく、「葉」を活用してお茶も製品化しています。この葉は風にそよぐとキラキラと太陽の光を反射して美しく、二宮のオリーブ畑はTVCMの撮影地にもなりました。このようにオリーブは、産業面における取り組みとして

だけではなく、オリーブによって町を知ってもらい、町に訪れていただくきっかけ、いわゆる交流人口や関係人口の増加にもつながる取り組みとして捉えています。

神奈川県におかれましては、引き続き「湘南オリーブ」が新たな二宮町のシンボルとなるよう、PRや栽培支援のほか、販路拡大に向けたイベントの参加など、認知度向上へのご協力をぜひともお願いいたします。

二宮町からの「町の特色を生かした観光・産業振興の取り組み」については以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

## <大磯町長>

共通テーマである「湘南地域の魅力や特色を生かしたまちづくり」について、大磯町からは「みなとオアシス（大磯港）の空間づくり及び賑わいの波及」についてお話いたします。意見交換会資料である「みなとオアシス大磯のパフレット」をご覧ください。

昨年12月に町長に就任し、もっと安心して暮らせる大磯をつくり、人口減少に歯止めをかけることに重きを置いて町政に取り組んでいます。大磯町の人口ビジョンでは、令和5年度と比較して2040年（令和22年）には約4,000人の人口減少が見込まれており、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。そこで、初年度となる令和5年度を「人口減少対策元年」として位置づけ、「子育てするなら大磯」と思っただけけるよう、小学校給食費の無償化や18歳までの医療費無償化などを実現しました。今後は「住めば健康おおいそ」をめざして通いの場や徳洲会湘南大磯病院を核とした福祉・医療の取り組みも進めてまいります。課題となるのは財源ですが、その柱の一つとして観光には大いに期待しております。具体的には、観光消費額の増加による税収の増と大磯港駐車場の料金収入です。

一方、大磯町は、平成25年2月に神奈川県の「新たな観光の核づくり認定地域」としての認定を受け、県の財政的な支援を受けながら、魅力の醸成及び周遊環境の整備等に取り組んできました。また、県において広域で取り組む、湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業は、湘南管内への誘客に大きく寄与していると感じています。

そして、令和2年12月には国土交通省から「みなとオアシス」の登録を受け、令和3年4月に回遊型観光の拠点として、「大磯港賑わい交流施設」の開業、さらに、神奈川県により、海の玄関口である「ビジターバース」が整備され、供用を開始しています。昨年、県において実施した湘南港と大磯港のビジターバースを結ぶ「モニタークルージング」や「海上タクシー」の試行実施については、新たな周遊プランの考案や充実、広域的な活用を図ることで町への滞在時間の延長につながり、観光消費額の増加や大磯港駐車場の収益への寄与が期待できるものと考えています。

これらを前提に大磯町としては、「みなとオアシス」としての空間づくりと滞在時間の延長を図ることをめざして、県下有数の朝市となっている「大磯市」への支援をはじめ、令和5年度には7月～8月に「ウィークリー打上花火」、子どもたちが水に親しむイベント「大磯港Water Battle」の開催を行ってまいりまして、今後も港湾内での「大磯海辺の映画館」の実施など賑わいを呼ぶ様々な取り組みを積極的に行ってまいります。さらに、大磯観光の玄関口である「駅前再整備」や令和7年度に「明治記念大磯邸園」の全面開園、毎年5月5日に行われ、国の文化財登録をめざしている「相模国府祭」や大磯プリンスホテルを会場に昨年から実施している歴史をテーマとした「大磯まつり」の開催などインバウンド向けのコンテンツの組成も進んでおり、更なる誘客、交流人口・関係人口の拡大につなげていけると考

えています。

県としてもこのような、大磯町における基盤整備が整いつつある観光拠点の「核」をより広域的な視点を持って、湘南地域全体の活性化・賑わいの創出につなげていくためにもこれまで以上に積極的な施策の展開をお願いいたします。

#### <寒川町副町長>

寒川町からは、「食と健康のまちづくり」について発言させていただきます。

寒川町では、湘南地域の魅力でもある相模川の自然の恩恵を受けている地域である寒川神社参道から相模川へ続く西側のエリアを食と健康のまちづくりを推進するうえで重要なエリアととらえ、整備を進めております。当該エリアにおいては、令和3年度に寒川町営プール、本年5月には寒川町営テニスコートをリニューアルオープンし、さらに相模川河川敷に位置する川とのふれあい公園サッカー場では天然芝の芝生化整備が完了し、町民がスポーツを通じた健康づくりのできる交流の場となっております。また、本年度2学期からは、当該エリア内に設置した寒川学校給食センターが稼働し、中学校も含めた完全給食がスタートします。当施設では、寒川学校給食センター整備基本構想・計画の基本方針としても掲げております「未来へむかってみんなが笑顔で楽しく食べる」給食の実現に向け、最新の調理環境での手作りによる衛生的でおいしい給食提供はもとより、専用のアレルギー調理室によるアレルギー対応、地産地消の推進、食育スペースの活用など、総合的な食の発信基地としての取り組みを進めております。

県におかれましても、「食」、「運動」、「社会参加」の3つの取組で、未病の改善に積極的に取り組んでいただいているところです。町といたしましても今後も当該エリアにおいて、湘南地域の魅力や特色を生かした食と健康のまちづくりを県のご協力もいただきながら、ともに進めていきたいと考えております。

当該エリア（町営プール、町営テニスコート、学校給食センター）の整備にあたっては、県企業庁様の多大なるご協力により進めてまいりました。本当にありがとうございます。令和33年には、当該エリアに設置されている寒川浄水場の廃止が想定されていると聞いております。当町にとって、重要なエリアである浄水場廃止後の当該エリアの将来的な土地活用については、町へもお声掛けいただき、地元との協議の場を設けていただき進めていただければと考えております。

#### <伊勢原市長>

「交通ネットワークを生かした持続可能なまちづくり」について、お話しさせていただきます。

伊勢原市では、今年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします、「第6次総合計画」による新たなまちづくりをスタートさせ、地域の特性や強みを活用しながら「伊勢原らしさ」を最大限に生かしたまちづくりを進めることとしております。本市においては3年前に、伊勢原大山インターチェンジが開設され、これまで以上に首都圏からの利便性が向上したことに加え、今後の新東名の全線開通により、中京圏や関西圏とのつながりも増えてくるものと期待され、まちづくりの好機と捉えております。さらに、圏央道から本市へのアクセスが高まったことから、今後は更に、北は山梨、長野、南は湘南方面からの誘客が期待されております。特に、湘南地域との所要時間は、大分短縮されました。江戸時代

には、「田村通り大山道」など、古くから「江ノ島」と「大山」は人の往来が盛んであったように、今後は、官民間わず、海側と山側の広域的な取組により、更なる県内における「人」や「物」の周遊性を高め、観光をはじめとする地域の活性化につなげていくことが必要であると考えます。

これまで本市においては、「神奈川県第4の国際観光地」として、大山地域をはじめとする歴史伝統文化や豊かな自然を背景に、観光をまちづくりの核に据え、神奈川県の御支援を賜りながら、ハード・ソフトの両面から様々な取組を進めてまいりました。今後においても、順調に回復するインバウンド需要に対応するため、より一層、受入れ体制を充実させてまいりたいと考えます。中でも、現在、特に力を入れておりますのが、英語で現地を案内する「大山地域通訳案内士」の育成です。個人旅行をする外国人が増える中、地域の文化や歴史を分かりやすく伝えることは、外国人旅行者の満足度を高めることにつながり、これまで以上に、旅行者の生の声が海外に発信されることを期待しております。この「大山地域通訳案内士」については、昨年度から県の御支援を賜りながら養成講座の開催や案内士登録を開始し、現在は15名が活動しております。今後も案内士を育成してまいりますので、引き続き、県の御支援を賜りたくよろしく願いいたします。

そして、もう一つ、インバウンド関連の取組として、外国人富裕層を対象とした1泊2日の観光ツアーを、今年の12月から年明け1月にかけて2回実施する予定です。これは、観光庁の「観光再始動事業」で、県に御指導を賜りながら採択された事業でございます。具体的には、「江戸時代へタイムスリップ、日本遺産大山詣り体験」と題し、自然豊かな大山を舞台に、「江戸庶民の娯楽、粋な大山詣り」を再現した体験ツアーを企画いたします。大山に伝わる歴史文化に直接触れることができる、贅沢な「おもてなし」を提供するツアーで、新たな外国人客層の獲得を狙った取組として、大いに期待しているところです。

次に、御承知のとおり、今年3月に、小田急電鉄株式会社と「持続可能なまちづくりを推進する連携協定」を締結しました。本市が進める「都市計画道路田中笠窪線整備事業」と、小田急電鉄さんが進める「新たな総合車両所の建設」を連携して進め、さらに、その先の近未来のスマートモビリティ社会の実現に向け、スマート新駅など、将来を見据えた「新たな地域拠点」の検討を進めてまいります。また、社会・経済情勢の悪化により、20年程前に中止となった「伊勢原駅北口地区」の再開発ですが、事業再開に向けた様々な条件が整理され、また、関係権利者の機運も高まってきたことから、本格的に事業が再始動いたしました。新しい本市の顔として、利便性が高く、賑わいと魅力ある中心市街地を整備し、市域全体の活性化につなげていきたいと考えます。

本日お話をさせていただいた内容は、今後の湘南地域全体の発展につながる重要な取組と捉えております。引き続き、県と関係市町と連携・協力しながらまちづくりを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上となります。

### <秦野市長>

秦野市からは、「全国屈指の森林観光都市を目指したまちづくり」について、申し上げます。昨年4月に新東名高速道路が「新秦野インターチェンジ」まで開通し、首都圏や北関東方面との交通利便性が格段に向上しました。令和9年度に予定されている「全線開通」と「秦野丹沢サービスエリア開業」後には、中部・関西地方との新たな人の流れの飛躍的な増加が見込まれます。この機会を捉え、神奈川県が「新たな観光の核」と位置付けております「大山」

の西側に連なる「表丹沢」に点在する資源をつなぐ「拠点整備」に取り組むとともに、総合ホームページ「OMOTAN」（面白い、楽しい表丹沢）を開設して魅力を発信するなど、「表丹沢の魅力づくり」を積極的に進めています。

また、「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」と、駅と駅の間にある、弘法山や、頭高山、今年誕生100周年を迎える震生湖など様々な地域資源の活用にも一体的に取り組み、「全国屈指の森林観光都市」を目指したまちづくりを進めています。

表丹沢の豊かな自然の中には、魅力ある県有山岳施設なども点在しており、レクリエーションを楽しむ多くの人が集まる「県立秦野戸川公園」は、秦野丹沢スマートインターチェンジの開設で交通利便性が非常に高まりました。県と連携して「表丹沢の魅力づくり」に取り組んでいきたいと考えています。

先日、知事が秦野市内のベンチャー企業へ視察にお越しいただいた際、市内の新東名高道路周辺への次世代交通システム「Zippar」の導入の可能性が話題になりました。企業からは「県立秦野戸川公園」を含めた周辺エリアでの導入の提案がされるなど、秦野発の技術が国内外で実用化されることに、私も期待が膨らんだところです。秦野市としても、地域の観光資源として更なる魅力向上と新たな価値の創造につながるよう、取り組んでいきたいと考えていますので、県において進められている「公園基本計画の改定」にあたり、公園東側の未整備区域を含めた公園全体の整備の検討をお願いいたします。

そして、大山の秦野側の玄関口である「ヤビツ峠」はヒルクライムの名所でもあり、サイクルスポーツ等を楽しむ人々でにぎわいを見せています。訪問者の利便性や快適性、安全性の更なる向上のため、「菜の花台園地」などの改修や、周辺の拠点整備等を県とともに進め、滞在拠点としての魅力を向上させていきたいと考えています。この取り組みと、県が進める「太平洋岸自転車道」などを活用した「サイクルツーリズムの推進施策」を連携させることで、スポーツを通じた地域活性化の更なる推進につながります。

今後も県や各自治体と連携し、「周遊型観光施策」を推進することで、湘南地域や神奈川県全体の観光・産業振興や交流人口の拡大につなげていきたいと考えていますので、引き続きご支援ご協力くださいますようお願いいたします。

### <茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市では、文化資源を活かし新たな価値を創出する「クリエイターシティ・チガサキ」の形成を目指し、取り組みを進めております。お手元に配付しました資料をご覧ください。

市の南部には、文化生涯学習活動の拠点や、国の登録有形文化財が多数点在しています。

こうした文化資源の価値を再編成するとともに、郷土愛と創造力にあふれた人材を育て、クリエイターが集う活動場所を創出します。その結果、本市の文化的ブランドイメージを確立し、地域経済の発展や転入促進を図るものです。

例えば、作家の開高健記念館を中心とした「作家養成スクール」の開講、茅ヶ崎ゆかりの人物館での市民との企画による展示事業等を実施します。東洋一の結核療養施設とうたわれた旧南湖院は、建物を再整備し、作家や画家、デザイナーなどのクリエイターの活動の場となるよう取り組みを進めます。

また、市民からクリエイティブなアイデアが生まれるよう、点在する昔ながらの商店や古民家等、民間保有の施設の活用を推進し、創造的環境を形成してまいります。さらに、官民の力を結集した実施体制を構築し、ユネスコ創造都市ネットワーク文学部門への加盟申請を

目指します。

戦略の推進にあたり、各市町のアーティストとの人材交流等の機会を創出し、湘南地域の活性化に寄与してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### <藤沢市長>

藤沢市からは、「地域の特色を活かした産業振興による未来のまちづくり」についてお話しさせていただきます。配布資料に基づいてご説明します。

藤沢市には、南北に小田急線、東西に JR 東海道線が走っており、6つの都市拠点（江ノ島、辻堂駅、藤沢駅、村岡駅、湘南台、健康と文化の森）がバランスよく配置されております。この6つの拠点を多様化する市民生活や産業活動を支え、都市の文化や産業の創出・発信を担う場とする構想ですが、本日は産業振興の観点から、南北2か所の拠点についてご紹介いたします。

まず、グローバルに発信できる研究開発拠点としての村岡新駅周辺地区の整備についてご説明します。鎌倉市の大船駅と、藤沢駅の間あたりに位置する村岡地区は、JR 東海道線の駅としては107年ぶりとなる2032年の新駅設置に向けて、神奈川県・鎌倉市と協力しながらまちづくりを進めているところであります。当地区には、「湘南ヘルスイノベーションパーク」という、国内最大級のサイエンスパークが立地します。武田薬品工業の研究所だったものが2018年に開放され、現在では100を超える企業が入居しており、研究分野も製薬、創薬、細胞治療等、多岐に渡ります。周辺住民等の生活の質の向上を目指し、安全性や快適性を併せ持つまちづくりを行うとともに、ヘルスイノベーション分野の最先端の創造性豊かな人材が集積、交流し、グローバルに発信できる研究開発拠点の形成をめざしています。

次に相鉄いずみ野線延伸による健康と文化の森地区のまちづくりについてです。当地区は小田急・相鉄・横浜市営地下鉄の3路線が乗り入れ、藤沢市の北の玄関口である湘南台駅から西に4kmほど進んだエリアで、将来的な相鉄いずみ野線の延伸により、新駅設置が計画されています。市民と産官学が一体となって自立する都市を形成するための拠点として、高度研究教育、健康・医療、文化・学習、交流・発展及び研究開発産業などの各機能を位置づけ、現在は慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、湘南慶育病院などが立地しています。市内でも有数の里山や田園の美しい風景や豊かな自然環境を持つエリアでもあるので、大学等知的社会基盤を活用した研究開発機能等を田園・農業空間に導入し、活力ある環境共生型の都市の形成をめざしていきます。また、文化・学習面においても、市民文化の構築をはじめ、伝統工芸、伝統文化、歴史遺産などを活かすことで市民の誇りとなるコンテンツを醸成させ、いずみ野線延伸の実現に向けた鉄道需要創出の一環としても検討を進めていきます。当地区と隣接する「新産業の森」と一体なったまちづくりを進め、豊かな緑に包まれた新産業拠点を形成することをめざします。

今後まちづくりを進めていくにあたり、県のご協力をよろしく願います。以上、「地域の特色を活かした産業振興による未来のまちづくり」についてご紹介させていただきました。

### <平塚市長>

平塚市からは、湘南地域の魅力や特色を生かしたまちづくりについて、「スマート農業・ライスセンターによる農業の効率化」をご紹介させていただきます。



ご存知のとおり、平塚市は県内でも農業が盛んな地域でございます。県下第1位の生産量を誇る稲作（銘柄種：はるみ）や、酪農・養豚などの畜産業をはじめ、都市近郊の立地を活かした多品目の農産物の生産、特産品のバラの栽培（1970年代に日本一の産地）などを展開しております。しかし、農業の従事者数や耕作面積は減少傾向にあり、全国的に問題となっている高齢化・担い手不足などは、平塚市でも大きな課題となっております。

これらの課題に対応するためには、農作業を効率化し、作業負担を軽減することが重要と考えまして、ロボット技術や情報技術（ICT）、人工知能（AI）、IoTなどの最新技術を活用することを推進しています。具体的には、田んぼの形状に合わせ、機械が無人で田植えを行う「無人自動運転田植機」や、日照や気温などの各種条件に連動して、農作物の生育環境を自動で管理する「統合環境制御装置」などがあります。そこで平塚市では、これらの最新技術を活用した「スマート農業」の導入を支援するため、平塚市では令和2年度にスマート農業機械購入費の助成を開始し、令和2年度から令和4年度までの3年間に51件、合計1億875万5千円を助成しております。

また、人手不足などによる耕作放棄地の発生を抑制し、水田を集積・集約化して持続可能な米作りを推進するため、地域農業者やJA湘南と話し合いを重ね、国の交付金を活用して、平成19年に市内の城島地区に、湘南ライスセンターが建設されました。この施設では、現在、約75ヘクタールの水田の作業を受託していますが、これ以上、受託面積を拡大することが難しいことから、令和4年10月に、金田地区の農業者が法人登記を行い、令和6年度の操業を目指して、市内3カ所目となるライスセンターを建設しております。

これらのライスセンターの建設により、水田の集積・集約化を進めていくことだけでなく、コメの仕入れから精米・販売までを一貫して行うことが可能となりました。また、高齢化などによる人手不足を補う“担い手”としても期待しております。この他にも、本市の農水産課や農業委員会、JA湘南が連携して開設している「ワンストップ窓口」にて農地の賃貸借や新規就農を支援、認定新規就農者に対し新たな補助金を創設し、家賃の1/2を補助する支援を行っています。

今後も、持続可能な都市農業を推進していくため、認定農業者や認定新規就農者に対し、スマート農業導入支援を行っていくほか、ライスセンターのように大規模な農地を担うことができる経営体を支援することで、より効率的な営農モデルを創出し農業の安定的な経営を促進していきます。そして、デジタル化による農業に従事しやすい環境整備を推進し、時代を先取りする農業を平塚から発信します。平塚市の取組紹介については、以上になります。

## 【各局長発言】

### <政策局長>

（藤沢市発言について）

神奈川県、藤沢市、鎌倉市、湘南ヘルスイノベーションパーク及び湘南鎌倉総合病院の5者は、令和元年度に「村岡・深沢地区のヘルスイノベーション最先端拠点形成等に係る連携・協力に関する覚書」を締結しています。

この地域で5者は、ヘルスイノベーション分野における実証事業の実施やその協力を行っており、昨年度は、自動運転バスに乗車した模擬患者のバイタルデータを測定し、病院からオンライン診療を行う実証試験を行いました。

また、今年度は、従来の電話（アナログ）による介護タクシーの配車手配を、アプリを活

用しデジタル化した新たな介護タクシーサービスの構築を目指し、実証運行を行う予定となっています。

今後も、こうした最先端のテクノロジーを活用した実証や研究開発を県として後押しし、村岡・深沢地区がグローバルな発信も含むヘルスイノベーション最先端拠点として形成されるよう、取り組んでいきたいと考えております。

## <国際文化観光局長>

(大磯町発言について)

県では、平成 26 年度から「観光の核づくり事業」を通じ、大磯町の取組を支援するほか、「明治記念大磯邸園」の整備や大磯港ビジターバースの整備、海上タクシーの実証実験など県庁を横断しまして国際文化観光局だけではなく様々な取組により、ご一緒させていただいております。

また、湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業を行っており、各市町に取り組んでいただいておりますが、これは、大磯町の取組から端を発したものであり、観光地のラストワンマイルを補完する手段として、引き続き、取組を進めていきたいと考えています。

県は、今後も、広域的な観点から、シェアサイクル事業のような県内周遊の促進に取り組むとともに、観光の核づくり事業のような地域の主体的な取組への支援など、地域の実情に応じた支援を行うことで、観光振興を図っていきます。

(伊勢原市発言について)

「通訳案内士」、地域限定のものを始められたということで「観光の核づくり事業」でご支援させていただいているところですが、県でも「かながわ認定観光案内人」という制度を始めておりますので、ご紹介させていただきます。インバウンド対応のため、語学ができること、地域の歴史等に詳しいこと、自分でツアーを造成し、販売・実行できること、そういった人材を育成したいということで、研修をして県が認定し、県のホームページでご案内するというものになっております。昨年は 26 人、今年も講座を開いて育成中でございます。観光消費単価の高い外国人観光客向けに取り組んでおりますが、「大山地域通訳案内士」とともに連携した取組などできればと考えております。

インバウンド関係では、県でも高付加価値コンテンツの開発等に取り組んでいます。この中には、大山の阿夫利神社に併設されたカフェや巫女による神楽舞を貸切で楽しむものもあり今後も伊勢原・大山に外国人観光客が訪れるよう、また、広域にもつながるようなプロモーションを行っていききたいと思います。

(茅ヶ崎市発言について)

県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーの取組を推進しており、茅ヶ崎市の取組の方向性は歓迎するところでもあります。もし何かコラボができることがあれば是非と思いますし、独自にどんどん進めていただき、そういったものを皆様に周知するために、県の各種文化芸術イベント情報を発信するポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」を活用していただければと考えております。

また、2022 年度からは、「かながわ県民文化祭」を開催しています。県内各地で個々に実施されていた文化プログラムを、県が 9 月から 12 月の期間において一体的に広報することで、

県民が文化芸術に触れる機会を提供し、盛り上げていくことを狙いとしています。こうした県の取組を是非積極的に活用していただき、引き続き取組を支援させていただければと思います。

### <環境農政局長>

(二宮町発言について)

県では、生産者からの求めに応じ、病虫害防除等、栽培技術指導を実施しておりますので、引き続き、湘南オリーブにつきましても栽培支援を行ってまいります。

また、スーパーなどの販売店と生産者を結ぶ「マッチング商談会」での商談成立による販路の拡大や、生産者団体と連携した協議会（かながわブランド推進協議会）のインスタグラムなどで魅力を発信して、「湘南オリーブ」の認知度向上を図ることなどにより協力が可能と考えています。

(平塚市発言について)

県では、スマート農業機械の導入を支援する事業を行っております。今年度から、ライスセンターなど、生産から出荷調整まで体系的なスマート化を図る産地を対象に、導入経費の1/3以内の補助を行います。また、水田農業については県内各地で担い手不足が深刻となっており、県内一の米産地である平塚市の取組はモデルケースとして注目しております。県でも、県内のライスセンターの導入につきましても、必要に応じて国庫なども活用しながら支援をしていくところでございます。

今後も、農作業の効率化を進めるため、また担い手を確保していくために、ライスセンターの導入支援のほかスマート技術の開発・実証・普及を行ってまいります。

### <健康医療局長>

(寒川町発言について)

県が未病、未病の改善を掲げてから10年を超えました。寒川町には、当初のかながわ方式保健指導のモデル事業から御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

寒川町の食と健康のまちづくり、県としてもぜひ勉強させていただいて、これからも、貴町と連携し、県民の未病改善に資する取組を推進していきたいと考えております。

県では、県民が自らの健康状態をチェックでき、専門家の助言も受けられる場である「未病センター」の設置を進めており、現在、県内で86箇所、湘南地域で13箇所設置いただいております。こうしたところも、ぜひ、連携、御協力をお願いいたします。

### <県土整備局長>

(大磯町市発言について)

県では、海からのアクセスによる観光振興を図るため、「かながわ海洋ツーリズム」の取組を進めているところであり、令和3年にはその基盤となるビジターバースを大磯港に整備しました。

ビジターバースをさらに活用することで、大磯町や周辺の賑わいを創出につながると考えております。県としてもビジターバースを活用した新たな取組の可能性は、十分にあると思いますので、県も大磯町と一緒に、ビジターバースの利用促進を図っていくとともに、

新たな取組により賑わいが創出されるよう協力していきます。

(秦野市発言について)

秦野戸川公園は、令和2年度に秦野市が策定した「表丹沢魅力づくり構想」の中で、秦野「山岳・里山アクティビティの活動拠点」として位置づけられました。

そこで県では、秦野丹沢スマートインターチェンジに近接する公園東側の約5haの未整備区域について、様々な民間事業者からの意見を参考にしながら、今年度末を目途に土地利用のイメージを固めていくほか、既存区域との連携も重要と認識しておりますので、公園全体の公園基本計画の見直しも、並行して進めてまいります。

秦野市におかれましては、様々な事業者と連携して表丹沢のブランディングに取り組まれていることから、県としても市としっかり連携し、公園周辺の既存施設との連携方策などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

(藤沢市発言について)

「健康と文化の森地区」については、現在、市街化区域編入に向けて、県が、都市計画手続きを行っているところであり、また、相鉄いずみ野線の延伸につきまして、県では、課題となっている採算性の確保に向けて、昨年度までに、鉄道の線形や構造の工夫によって、どこまで事業費を削減できるのか、といった検討を実施しました。

一方、藤沢市さんでは、鉄道駅にアクセスするバス路線を新設することで、藤沢市域を超えたより広域的な需要を取り込むことができないか検討していただいたと伺っており、こうした、県・市が連携した取り組みによって、事業採算性の確保という課題解消に近づいていくものと考えております。

今後、沿線を進めていただいているまちづくりや既成市街地に、より多くの人口を定着させるとともに、企業立地を促していくためには、既存バス路線の充実や周辺道路の改良といった施策も有効と考えており、引き続き、貴市と連携しながら取組みを進めてまいりますので、ご協力をお願いします。

## 5 要望等

### 【首長発言】

#### <平塚市長>

平塚市からは、ツインシティ整備計画に定める道路2軸（「平塚愛甲石田軸」・「伊勢原大神軸」）及び、「(仮称) ツインシティ橋」の早期実現について、要望させていただきます。

本市では、神奈川県南のゲートとして計画されている、ツインシティの一翼を担うツインシティ大神地区を、都市計画上、本市の「北の核」として位置付け、まちづくりに取り組んできました。令和元年からは、物流施設が順次、開業し、令和4年4月には、相模小学校が開校したほか、令和5年4月には、賑わいの核となる大型商業施設（THE OUTLET）が開業しました。また、令和5年1月には、まちの概成を祝う「まちびらき」を、土地区画整理組合が開催し、まちの進捗を広くPRしたところです。黒岩知事にはご出席をいただきまして、ありがとうございました。ツインシティ及び周辺地域をより活性化するために必要な道路2軸については、令和3年度から、測量や道路予備設計が実施されており、令和5年3月には、県

と平塚市、伊勢原市で構成する道路2軸（先行区間）調整会議にて、事業スケジュールの共有や調整が行われ、整備に向けた取組を進めているところです。

また、（仮称）ツインシティ橋を含む路線については、先行して整備が進められていた国道129号から東側の約0.5km区間が、令和5年4月に供用開始されたほか、残りの区間の整備に向け、現在、県において、都市計画手続きが進められ、完了後には、用地取得のための調査等に着手する予定と伺っています。まちづくりの進捗に伴い、国道129号の交通集中による渋滞や混雑を避けた迂回車両が、周辺の一般市道に進入し、交通安全上、大きな問題となっており、今後のツインシティ大神地区内の住宅の建設により、更なる悪化が懸念されることから、道路2軸と（仮称）ツインシティ橋の必要性が、より高まっています。

さらに、現在、藤沢市湘南台からツインシティ大神地区の国道129号に至る、県道410号（湘南台大神）の一部の区間で事業も進められており、道路2軸と（仮称）ツインシティ橋の早期整備は、湘南地域における新たな東西軸の形成、新たなまちづくりが進む地域へのアクセス強化の観点から大変重要であると考えられます。

つきましては、「平塚愛甲石田軸」の県道44号（伊勢原藤沢）から、県道22号（横浜伊勢原）までの区間及び「伊勢原大神軸」のツインシティ大神地区から都市計画道路「石田小稲葉線」までの区間における先行区間については、早期整備に向けて取組んでいただきたい。先行区間以外については、将来の県道整備を見据えた計画を具体化する取組に、ご支援いただきたい、また、「（仮称）ツインシティ橋」については、早期整備を進めていただくようお願いいたします。平塚土木から参考資料等もお示しいただいているというお話も伺っており、大変ありがたく思っております。また、県はみちづくり計画を中心に整備を進められているので、みちづくり計画上の位置づけで全体の優先順位が決まってしまうと、整備が遅れてしまうのが気がかりなところです。県土の主要部分をつなぐものなので、早期整備を進めていただくようお願いいたします。

平塚市からの要望事項は以上になります。何卒、早期実現に向けたご協力をお願いいたします。

## 【各局長発言】

### ＜県土整備局長＞

道路2軸と、（仮称）ツインシティ橋は、県央・湘南地域の交流を促進し、平塚市の新たな「北の核」である大神地区の発展にも寄与する、重要な路線です。

まず、道路2軸の取組です。平塚愛甲石田軸の県道44号（伊勢原藤沢）から、県道22号（横浜伊勢原）までの区間及び、伊勢原大神軸のツインシティ大神地区から、都市計画道路石田小稲葉線までの区間については、現在、県道として整備するための詳細な検討を進めており、来年度に都市計画手続きの着手完了を目指してまいります。近々地元にも説明に入れる段取りになっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。また、それ以外の区間については、地元市（伊勢原市）が主体となって課題の整理などの計画の熟度を高める検討に着手していただいております、県としても必要な支援を行ってまいります。

つぎに、ツインシティ橋の取組です。ツインシティ橋については、現在、都市計画の変更手続きを進めており、今年度中に手続きが完了する見込みですので、その後、用地取得に向けた調査等に着手するなど、積極的に取組を進めてまいります。

今後も、道路2軸とツインシティ橋については、県がツインシティ整備計画に基づいて進

めてきた象徴的な道路軸であり、県の努力で進められる部分が多いため、しっかりと取組を進めてまいります。新幹線新駅につながる重要な取組であると認識しておりますので、ツインシティの早期実現に向け、地元市町と一緒に取組を進めてまいりますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いします。

## 【首長発言】

### <藤沢市長>

藤沢市からは、ふるさと納税制度の是正について、国に働きかけていただくようお願いしたいと思います。

まず、藤沢市の現状としては、例年流出額が増えており、令和4年度は約18億円が流出してしまっているという状況にあります。返礼品も努力はしているものの、経費がかかり、人口の多いところではなかなか追いつかないというところがございます。

ふるさと納税については、平成27年4月の税制改正により、寄附金特例控除の上限額が1割から2割に引き上げられ、ワンストップ特例制度が創設されたことにより、市民が気軽に利用できるものとなっておりますが、一方で自治体間の返礼品競争などから、本来の趣旨とは異なり、返礼品を目的とした寄附が増加しており、特産物等の多い限られた自治体に寄附が集中する一方で、多くの自治体では減収に苦しんでいる現状があります。

ワンストップ特例制度においては、国が負担すべき所得税控除分まで、地方自治体の個人住民税控除で負担しており、本来の国負担に是正すべきであると考えます。加えて、当該減収分を地方交付税により措置することは、地方交付税の不交付団体に対して、国が負担すべき税収減を実質的に不交付団体へ転嫁していることにほかならず、税制上の課題を財政力の課題に置換していることにも問題があると言えます。

については、特例控除額に新たな定額の上限額を設けるとともに、ワンストップ特例制度及び寄附控除による市税の減収分には、地方交付税によらない財政措置を講じるよう、国に働きかけをお願いしたいと思います。

また、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税制度については、不交付団体が対象外となっています。本制度は地方創生の更なる充実・強化を目的としたものですが、不交付団体が寄附の対象外となっていることは、地方自治体と民間企業との連携や協力関係を阻害する一因となっております。こちらについても、不交付団体も対象とするよう、国へ働きかけをお願いします。

### <茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市は、小児医療費助成制度について、県の制度内容の充実と、国の補助制度の創設に対する働きかけを行っていただくよう要望いたします。

県内においては、所得制限を撤廃し、助成対象を高校3年生まで拡大する自治体が増えていますが、県補助金は所得制限及び一部負担金が設けられており、助成対象者は通院が小学6年生まで、入院が中学3年生までとされているため、財政的に多くの負担が生じています。また、所得制限については、県内の多くの市町村が撤廃しておりますが、県への補助金申請のために一人一人の所得を把握し判定を行う必要があり、事務的にも多くの負担が生じているところです。

こうした現状をふまえ、県補助金の補助率の拡充、対象者の所得制限及び一部負担金の撤

廃、助成対象を18歳まで拡大することを要望いたします。また、本来であれば居住地に関わらず等しく助成を受けられることが望ましいことから、国の補助制度を創設し、全国統一的な補助を行う必要があると考えます。

改めまして、県の補助金の見直し及び国の補助制度創設に対する働きかけを強く要望いたします。コロナが落ち着き始めて、東京に人やモノが集中し始めています。各市町もできるだけ移住してもらうために子育てに力を入れているところですが、オール神奈川で知事にリーダーシップを発揮していただき、これからも神奈川県が人口が増えるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### <秦野市長>

秦野市からは、「河川の安全対策について」要望いたします。

今月20日の日曜日、午後1時ごろ、秦野市内を流れる水無川の河川敷で水遊びをしていた14人のうち、11人が流される水難事故が発生しました。流された11人のうち8人は、自力で岸にたどり着き、又はすぐに救助されましたが、3人は300メートルほど流された後に救助され、6歳から13歳の子ども4人を含む7人が、病院に搬送されました。幸い擦り傷などの軽い怪我で重大事故には至らなかったものの、上流域での短時間の激しい雨により、下流域でこうした事故が発生したことに強い衝撃を受け、河川の安全管理の難しさを改めて痛感いたしました。

秦野市内の河川では、県に「観測装置」や「警報装置」を設置いただいているほか、市としても独自に監視カメラや水位計の設置、地元企業との協働による観測体制の強化などに努めています。県内各地におかれましても同様に、県と地元自治体の連携により、様々な対策が講じられていると承知しています。しかし近年は、これまでに経験のない大雨が局地的に、かつ極めて短時間に集中することから、河川の安全管理は一層、困難になっています。このたびの水無川での事故も、降水時間はわずか10分程度と考えられ、安全対策の困難さを表す象徴的な事案であると捉えています。

特に、事故の起きた水無川河川敷は、県の御尽力によって緑地や散策路が整備された「親水性の高い憩いの場」として、市内・市外から多くの人々が訪れ、隣接する中央運動公園と合わせて親しまれており、早朝から夜間まで、散策などを楽しむ多くの市民に利用されています。こうした親水施設では、通常の安全管理に加え、利用者への注意喚起、避難誘導や安全確保など、様々な視点に立った未然の防止策が重要と考えます。

県におかれましては、このたびの事故を受けて迅速に対応いただくとともに、今後の対策についても既に、検討を進めていただいておりますことに、この場を借りて感謝を申し上げます。今後は今回の事案を教訓として、観測体制の強化、降雨地域はもとより、その下流域での連絡・周知体制の強化など、更なる対策が必要と考えています。また、こうした直接的な対策の強化と合わせ、上流域にある森林の保水性を高める持続的な整備や、適切な維持管理なども大変重要であり、不可欠な対策と考えます。

県におかれましては引き続き、「河川の安全対策」を強化、推進されますよう、お願いいたします。

## 【各局長発言】

### <政策局長>

(藤沢市発言について)

企業版ふるさと納税については、地方創生応援税制として令和2年度税制改正において、要件の緩和や手続の簡素化を行うなど、制度の改善・充実が図られた一方で、依然として、地方交付税の不交付団体は制度の対象外となっています。

本県においても、藤沢市、寒川町をはじめ、6市町が制度の対象外となっているが、全ての地方自治体が、総合戦略に盛り込まれた施策を着実に実施し、成果ある地方創生が実現できるよう改善が必要です。

県では、これまで国に対して、地方交付税の不交付団体についても制度対象とするよう要望を行ってきたところです。今後も引き続き機会をとらえ、対象の拡大について、国に求めてまいります。

### <総務局長>

(藤沢市発言について)

ふるさと納税による令和4年度の減収影響は例年拡大しておりますが、県・市町村を合わせた神奈川県全体で約595億円となっており、都市部の自治体に与える減収影響は、無視できないものとなっています。

こうした状況を受け、本県ではこの5月、同じ立場に置かれている九都県市首脳会議の構成自治体とともに、ふるさと納税の制度が、「生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体に貢献する」という本来の趣旨に沿ったものとなるよう、国に対して見直しを要望したところです。こういった状況が少しでも改善するよう、これからも機会を捉えて国に働きかけを行っていきたいと考えています。

### <福祉子どもみらい局長>

(茅ヶ崎市発言について)

各市町村の皆様には、子ども・子育て支援の充実という中で、小児医療費助成の拡大を図っていただいているところでございます。そういった動きを後押しするため、県では令和5年4月に小児医療費助成制度の補助対象年齢を、現行の6歳までから、小学校卒業の12歳まで引き上げています。この動きの中で、各市町村の皆様にはさらに対象年齢の拡大等を進めていただき、改めて感謝申し上げます。

補助率の引き上げや、所得制限・一部負担金の撤廃、また、補助対象年齢の拡大についてのご要望は、対象者が多く、多額の負担が生じることから、慎重に検討してまいります。まずは、今年度引き上げた効果の検証が必要と考えています。

県としては、国の施策として全国一律の小児医療費助成制度を創設すべきと考えており、国の責任の下、制度を創設するよう、引き続き国に対して要望・働きかけてまいります。

### <県土整備局長>

(秦野市発言について)

県としても、今回の水難事故を重く受け止めております。

これまで県では、ゲリラ豪雨等による河川の急な増水による水難事故を防ぐために、親水



施設等に警報装置を設置しており、今回の現場周辺にも、注意を呼び掛ける電光掲示盤やサイレン等を設置しています。この装置は、現場上流域に大雨注意報等が発表された時に自動的に作動する仕様となっており、今回は、突発的に非常に狭い範囲で極めて短時間に降る豪雨であったため、大雨注意報が発表されず、警報装置は作動していません。

現状では、こうした局所的豪雨を的確に予測し警報を発することは、技術的に大変困難であり、まずは、晴れている場所であっても、上流で今回のような雨が降った場合には、突然、川の水位が上昇してしまう危険性があることを、河川を利用する方々に普段から知っていただくことが何よりも大切なことと考えています。そこで、8月22日に、県（砂防課、平塚土木事務所）は、秦野市（防災課、国県事業推進課）と事故防止に向けた今後の対応について調整させていただき、まずは、応急措置として、事故があった周辺で河川に人が出入りする場所など、人の目につきやすいところに、仮設の注意喚起看板を早急に設置することとしたところです。

今後は、防災部局とも連携し、市のご協力もいただきながら、こうした豪雨に対する普及啓発など、「河川の安全対策」の強化・推進にしっかりと取り組んでまいります。

## 【首長発言】

### <伊勢原市長>

伊勢原市からは、「観光の核づくり推進補助金」の継続について、要望をさせていただきます。

神奈川県におかれましては、平成24年度から「新たな観光の核づくり認定事業」として、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、「県内第4の国際観光地」の創出に向け、具体的な構想がある市町を御支援いただいております。本市においては、平成25年2月に、「大山魅力再発見 平成大山講プロジェクト」が認定され、大山を中心に、豊かな自然や歴史・文化的遺産など、その特性を生かした観光資源を再構築し、国際観光地を目指して取り組んでまいりました。その間、平成26年度からは、「新たな観光の核づくり促進交付金」として、また、令和2年度からは、「観光の核づくり推進補助金」として、認定市町の取組を財政面から御支援いただいているところです。

本市では、これらの交付金・補助金を活用し、ハード面では、登山道の手すりや案内板の設置、また、バスの終着地であるモータープールのトイレ整備など、着実に周辺環境の整備を進めることができ、大変感謝いたしているところであります。また、ソフト面では、雨の多い大山を楽しむ「レインツーリズム事業」を展開し、市民参加型のレインウエアのファッションショーやスタンプラリー、浮世絵刷り体験などを実施しました。また、インバウンド対策としては、英語で現地を案内する地域通訳案内士を育成するなど、様々な取組において、補助金を活用させていただいております。こうした取組により環境整備が進み、観光地としての付加価値が高まったことから、お陰様で観光客数は、プロジェクト開始前と比べ、コロナ前の令和元年には、約25万人、14%の増、同じく観光消費額は、約15億円、137%の増と、大幅な増加となっております。そして、この勢いに乗じて、次の段階では、国際観光地に向けて、本格的にインバウンド向けのプロモーションや、更なる受入れ態勢の充実を予定していたところですが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症により、状況は一変いたしました。

先ほども触れました地域通訳案内士ですが、当初の予定では、令和2年度から3カ年の予

定で育成・登録を予定しておりましたが、2年遅れて昨年度からの事業開始となりました。現在、インバウンドは順調に回復していることから、地域通訳案内士の育成をはじめ、更なる受入れ態勢の充実が必要となってまいりますので、令和6年度以降の継続した御支援をよろしくお願いいたします。

また、認定事業である「平成大山講プロジェクト」は、大山を中心に、秦野市さん、厚木市さんと連携した取組となっております。先月18日には、関係する3市1町1村で、「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」を締結し、昨日も、黒岩知事に、広域行政の要望と合わせまして、今後の御支援について、お願いにあがったところでございます。本協定においては、これまでの連携した取組を更に前進させ、当該地域を広域観光圏として確立し、観光資源のブランド化を図ってまいります。こうした広域的な取組により、地域全体が国際観光地となることは、県内全域における観光の周遊促進、経済の活性化につながるものと考えます。

しかしながら、新型コロナで遅れた国際観光地に向けた取組は道半ばでございます。このような本市や周辺自治体の状況や取組を御理解いただき、引き続きの財政支援について、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上になります。

#### <寒川町副町長>

寒川町からは「1人1台整備した端末の更新費の負担軽減」について発言させていただきます。

令和2年度の「GIGA スクール構想の実現」により児童生徒1人に1台のタブレット端末が国補助金で整備されました。タブレットの導入により、効果的・効率的に授業が進められている状況があり、今後もICTを活用した授業展開が進んでいくことが見込まれております。しかしながら、タブレットは電子機器であり、数年に一度、更新を行う必要がありますが、更新にあたりましては、児童生徒1人1台に加え、教員が使用する端末も整備しているため、寒川町においては約4千台を更新する必要がございます。これらをすべて地方自治体が一般財源で更新するとなると多大な財政負担となり、他事業を圧迫する可能性も出てまいります。

また、導入時よりも端末自体の価格が大幅に上昇しており、寒川町としては1.5倍程度上がると想定しております。ご家庭に負担を求めることは経済的支援が必要な家庭もあることから端末を準備できない可能性もあり、教育の機会均等やセキュリティ、タブレットの使い方観点からもふさわしくないと考えます。このようなことから、端末の更新費用につきましては、教育の平等を達成するうえで、地方に継続を任せるのではなく、国が費用を負担し、全国すべての児童・生徒がICTを活用した授業を受けられるよう地方財政措置によらない補助金の創設について強く要望し、県におかれましては、国への働きかけをお願いいたします。

#### <大磯町長>

【みなとオアシス（大磯港）の賑わい創出に向けた課題について】

資料1をご覧ください。

大磯港賑わい交流施設（みなとオアシス）による地域の活性化として、令和2年12月に国土交通省から「みなとオアシス」の登録を受け、令和3年4月に回遊型観光の拠点として、「大磯港賑わい交流施設（愛称：大磯コネクト）」を開業し、さらに、神奈川県により、海の玄関口となる「ビジターバース」が整備され、供用を開始しています。当町としては、みなと

オアシスとしての空間づくり、滞在時間の延長による観光消費額と駐車場収入の増加を図ることをめざして、令和5年度中には7月～8月にかけて実施する「ウィークリー打上花火」の実施など賑わいを呼ぶ様々な取組みを積極的に行ってまいります。

一方で、地元住民からは、大磯港荷捌き地に保管されている砂利・砂の飛散などにより、「体調がすぐれない」といった町民の声も届いておりますので、大磯町としても指定管理者として大磯港の臨港道路に水を撒く等の応急的な対応を行っているところです。そこで、みなとオアシス（大磯港）の賑わい創出に向けた課題について、次の3点を要望いたします。

1点目として、町が取り組む自主財源確保の取組成果による駐車場収入の増加分については、指定管理業務において県から求められる負担金に転嫁しない等の新たな算定基準の設定を要望いたします。2点目として、水撒きの自動化等効果的な飛砂対策を施すことを要望いたします。3点目として、砂利・砂等の積み替え場である西荷捌き地の在り方について、中長期的な観点からの検討を行うことを要望いたします。

#### 【県道610号大磯停車場線の道路拡幅について】

資料2をご覧ください。

県道610号大磯停車場線は、大磯駅前広場と国道1号を結ぶ重要な道路で、路線バスの運行経路、小学校の通学路にもなっています。しかしながら、車道・歩道ともに十分な幅員が確保されておらず、交通に支障をきたしている状況です。特に道路の湾曲部では幅員の狭さが影響し、バス車両のすれ違いができずカーブミラーをたよりに譲り合って通行しています。また、普通自動車もセンターラインをはみ出して通行する車両が多く危険な状況です。

現在、当町では大磯駅前広場の安全安心な通行環境の確保などを目的に「大磯駅前広場整備事業」を進めています。駅前広場の整備事業に合わせ、県道の道路改良が行われることで、より一層の安全安心な通行環境が整うものと考えます。

そこで、県道610号大磯停車場線について、通行者（車両・歩行者）の安全性、利便性の向上のため、早期の拡幅整備を要望いたします。

#### <二宮町長>

二宮町からは、令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、作成が努力義務化された「個別避難計画」の作成に関するお願いです。

昨今、全国で豪雨災害や土砂災害などの災害が頻発し、逃げ遅れによる多くの犠牲者が出ています。地球規模の気候変動は今後も続き、さらに厳しい傾向になると考えられています。二宮町では、地球規模で問題視されている「気候変動」による非常事態を「自分事」として捉え、町民と行政が一丸となって、この問題に取り組むための意思表示として「気候非常事態宣言」を本年5月に発出し、「千年続く循環するまちづくり」などの実現に向けて、様々な取組を進めていくこととしています。

また、いつまでも安心して暮らせる町、誰一人取り残さない取組みの一つとして、ひとり暮らしの高齢者や子育て中の方など、支援の必要な方が周囲に気づかれずに地域で孤立することがないように、多くの人に地域による見守りの必要性を感じてもらい、できることから実践していただくために、昨年度「みまもりガイド」を作成いたしました。

地域の中で、互いを気にかけてあい、声をかけあい、困りごとのある人にいち早く気付ける普段から顔の見える関係づくりは、避難行動要支援者ごとに作成する「個別避難計画」にもつながるものであり、まさに「ともに生きる社会かながわ憲章」や共生社会の実現に向けた取

り組みであると考えています。

二宮町では、個別避難計画策定に向け町の関係各部・課職員による検討会を昨年度から開催しており、個別避難計画対象者の考え方、支援者の確保、難病患者等の対応などについて検討を進めており、地区長、民生委員、防災指導員に対して、個別避難計画の概要を説明していますが、作成には至っていない状況です。

個別避難計画は、避難行動要支援者ごとに、あらかじめ「避難先」や「避難方法」、「避難の際の支援者」を定めるものであり、町民の誰一人取り残さない、逃げ遅れ「ゼロ」を実現するための重要な計画ですが、個人情報を利用することへの同意など、計画作成に対する課題が多く、町民をはじめ、様々な関係者の協力を得ながら、一丸となって進めていく必要があります。

そこで、県におかれましては、先行事例の紹介や有識者の派遣などにより、二宮町の実情に沿った、より実効性の高い個別避難計画を作成するための支援と、計画に基づいた訓練の実施、計画の見直しなど、県のノウハウを生かした伴走支援もお願いいたします。

また、こども家庭庁において、本年度末までに医療的ケア児の災害避難の指針としてのマニュアルが策定されるので、保育現場等での避難計画作成に際しても支援をお願いいたします。

二宮町からの「個別避難計画」の作成協力に関する要望については以上です。よろしくお願いたします。

## 【各局長発言】

### <国際文化観光局長>

(伊勢原市発言について)

観光の核づくり事業については、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ国際観光地の創出に向けて、平成24年度に城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域を認定し、平成26年度から各地域が主体的に取り組む事業に対して支援しています。現在は、「観光の核づくり推進補助金」事業を実施しているところですが、更なるインバウンド需要を取り込み、地域経済を活性化させるためには、今後も、外国人観光客を惹きつける国際観光地の創出を目指し、地域の主体的な取組を支援する必要があると考えます。

そこで、県では、制度創設から10年となりますので、事業の効果検証を行うとともに、これまで得た知見や観光データの分析結果等をもとに、主体的に取り組む地域の支援方法について、地域や有識者等の意見を踏まえながら、引き続き、検討を進めていきます。

### <福祉子どもみらい局長>

(二宮町発言について)

日頃から顔の見える関係づくり、見守りガイドの作成、地域への説明を進めていただき、感謝申し上げます。高齢者や障がい者等、災害時の避難行動に配慮が必要な方々に対する個別避難計画を作成することは、誰一人取り残さないということで非常に重要ですが、調整事項が多いため、なかなか皆さん対応に苦慮されていることと思います。

県では、これまで、市町村との会議において、個別避難計画の作成における課題や好事例を共有するとともに、計画作成に着手していない市町村を直接訪問し、助言等を行ってきました。先月7月10日には、県の福祉・防災担当者が貴町(二宮町)を直接訪問し、計画作成

に向けた支援をさせていただいたところです。市町村を訪問し、計画作成に向けた支援を行う中で、市町村からは、支援者の確保や計画作成の手順等に苦慮されているとの話を伺っていますので、地域住民や自主防災組織等との効果的な連携方法や避難訓練など、計画作成までの一連の手順を示したマニュアルを今年度中に作成し、市町村と共有したいと考えています。今後も、引き続き、支援が必要な市町村の意向を伺いながら、計画の作成を後押ししてまいります。

また、医療的ケア児の避難マニュアルについても、作成を進める国の動向を注視しつつ、発災時に要配慮者が円滑かつ安全に避難できるよう、市町村とともに取り組んでまいります。

### <県土整備局長>

(大磯町発言について)

指定管理者の経営努力による利用料金収入の増加分については、指定管理業務にかかる納付金から控除するというのをこれまでも行ってまいりましたので、今後も指定管理に伴う最低納付金額の設定にあたっては、町の考えも伺いながら調整してまいります。

飛砂対策については、西荷さばき地の利用者（湘南骨材協同組合、湘南大磯港砂利・砂販売業協同組合、(株)磯建産業）が飛砂の低減や水撒きを行っていただくことが基本と考えておりますので、県も町と協力して西荷さばき地の利用者に対して、これらの徹底を求めています。また、水撒きの自動化等による効果的な飛砂対策についても、県、町、西荷さばき地の利用者の3者で意見交換する場を設けたいと考えています。

西荷さばき地の今後の在り方については、「大磯港活性化整備計画」に基づく整備が概ね完了したことから、今後大磯港をどのように活用していきたいのか、「みなとまちづくり協議会」や町の意見も聞きながら、中長期的な観点を踏まえ、必要な検討を行ってまいります。

県道 610 号(大磯停車場)は幅員が大変狭く、車同士のすれ違いがままならない状況の一方で、歩行者の数が多くと認識しています。このため、県は、大磯町が行う駅前広場の整備計画と連携し、駅前広場に続く湾曲部の約 80m 区間について、町の土地開発公社の所有地を活用して道路の拡幅を行うこととしています。

令和 5 年度は、この約 80m 区間の予備設計を実施することとしており、引き続き、町と連携して、駅前広場の整備と合せた県道の拡幅整備について進捗を図ってまいります。

### <教育局長>

(寒川町発言について)

G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末等整備の継続実施に向け、端末更新のみならず、機器の保守管理等の費用についても、国庫補助の対象とし、継続的かつ十分な財政措置を講ずるよう、全国都道府県教育委員会連合会等を通じて要望してきております。今後も機会をとらえて引き続き国に対して、要望していきます。

## 6 知事総括

それぞれの市町の皆さんがそれぞれの市町の活性化、そして新しいまちづくり、どのような思いで取り組んでおられるのか、その時の現状・課題は何なのかということをご直接お伺いでき、非常に有意義な会になったと思っております。皆様の思い、広域行政を支える県とし

てどうやってお支えできるのか、しっかり向き合っただけで答えを出していきたくない、そう思っているところでもあります。

そのような中で子どもの医療費の問題、教育環境の問題、ふるさと納税の問題等、いろいろありましたが、考えてみると各市町同士で個性を際立させて闘っていくべき、それによって活性化していくという側面と、本来では国が統一的にやっていくべきものが渾然一体となっていると感じざるをえないですね。市町の境界線を越えた段階で、突然小児医療の問題や教育環境がガラッと変わってくるのはそもそもおかしいと思わざるをえないのでありまして、しっかりと国に届けながら、国が統一した対応をとるということを、これまでも言ってきたわけではありますが、改めて皆様の思いをしっかりと受け止めながら、強力的に発信していきたい、そのように思っているところでもあります。

つい先日の秦野の水遊びの事故は本当にヒヤリといたしました。よく大きな被害が出なかったなと思えました。身の凍る思いがいたしました。かつての玄倉川の悲劇のようなことが一瞬頭をよぎって、そういう怖さの中に我々はいると改めて実感いたしました。

災害に対しどう対応するかといった中で、実は今日ここに来る前に当事者目線のオンライン対話、これはシリーズでやっているのですけれども、今日は「様々な当事者目線で考える防災」といったテーマで1時間、様々な当事者の皆さんと議論したところなのですね。当事者目線で語り合うというのは、すごく大事だと痛感したのです。当事者の中には全盲の女性がいらっしゃいましたし、車椅子で生活されている方、自分の息子さんがかんが障がいだという方もいらっしゃいました。様々な当事者の目線の発言の重さ、先ほど二宮町町長からも医療的ケア児の避難の問題についても話がありましたけれども、例えば、全盲の女性の方がおっしゃったのは「いざ避難しなければいけないという時に、『こっち、こっち』と言われても、私にとってはこっちがどっちなのか分からない。そうじゃなくて、手を叩いて欲しい。手を叩くとその方向が分かる」ということですね。そういうことを聞いて、そういうことが大事なのかと改めて教えていただいたということがありました。

総じて言ってみれば、いざという時にどんな状況の方がどこに住んでいてどんな暮らしをされているのかといったことを、周りの人が知っているということが非常に大事なのだということですね。災害に強いまちづくりということであり、コミュニティの力がしっかりしていることが大事で、そこに対する不安感をおっしゃる方がたくさんいらっしゃいました。知的障がいのお子さんを抱えているお母さんは地域に出にくい、うちにこんな子どもがいるということを実は近所の人にはあんまり知らない。そういう状況の中で、いざという時に地域の皆さんが共助の対応するのはなかなか難しい、普段からともに生きる社会を作っていくということが災害の時にも非常に大きな力を発揮するという、考えてみれば当たり前のことですが今日そういったことを皆さんとともに確認することができました。コミュニティの力を強化していくのは基礎自治体の大きな仕事だと思いますので、県も支えられるように考えていかなければいけないなと痛切に感じたところでございました。

今後ともこういった会を重ねながら、広域行政という中でも県政総合センターの枠組みだけじゃない、いろんな広域行政のあり方も出てまいりましたので、皆様としっかりといろんな形で意見交換しながらできることは全力でやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。誠にありがとうございました。

## 7 閉会

### ＜湘南地域県政総合センター所長＞

それでは以上をもちまして、令和5年度 湘南地域首長懇談会を閉会させていただきます。  
本日はお忙しい中、ありがとうございました。

以上